

# 環境活動レポート



沼津市門池公園

発行日 令和7年5月1日  
(令和 6年4月1日～令和 7年3月31日実績)



## 目次

会社概要	1
事業の規模	1
新日本設計株式会社 品質・環境方針	2
エコアクション組織図及び実施体制	3
緊急時連絡網	3
環境活動計画	4
環境コミュニケーション	4
中期目標 第41期～第43期	5
第41期 環境活動の取組実績	6
地域貢献活動	7
防災訓練の記録	8
環境活動計画の取組と評価・次年度計画	9
環境関連法規	10
当社のSDGsの取組み	11
代表者による評価と見直し・指示	12

# 会社概要

商号	新日本設計株式会社		
代表者	代表取締役 門奈 英治		
本社	〒410-0001 静岡県沼津市足高 547-2 環境管理責任者及び担当者 業務管理部長 井上 勝之 TEL (055)924-2801 FAX (055)924-2803 Email: shin-nihon@snsk.jp <a href="https://www.akaruimirai.co.jp">https://www.akaruimirai.co.jp</a>		
支店・営業所	東京支店	〒104-0033 東京都中央区新川2丁目30-11 新川OMKビル4F TEL (03)3523-6788 FAX (03)3523-6789	
	三島支店	〒411-0816 静岡県三島市梅名391-1 ヴァンヴェール梅名外苑 210号 TEL (055)946-5910 FAX (055)946-5911	
	静岡支店	〒422-8064 静岡県静岡市駿河区新川1丁目9-13 TEL (054)269-6277 FAX (054)269-6278	
	伊豆営業所	〒410-2416 静岡県伊豆市修善寺3461-7 TEL (0558)79-3333 FAX (0558)79-3334	
	下田営業所	〒413-0716 静岡県下田市須原1108-4 TEL (0558)36-4551 FAX (0558)36-4552	
	富士営業所	〒417-0052 静岡県富士市中央町1丁目10-23 東海レジデンス富士205 TEL (0545)67-1230 FAX (0545)67-1255	
	富士宮営業所	〒418-0051 静岡県富士宮市淀師495-7 コーポTOMIOKA102 TEL (0544)26-0580 FAX (0544)66-8580	
	掛川営業所	〒436-0017 静岡県掛川市杉谷2-19-1 シャトレA202 TEL (0537)28-9630 FAX (0537)28-9631	
	磐田営業所	〒438-0805 静岡県磐田市池田973 TEL (0538)31-3136 FAX (0538)31-3137	
	浜松営業所	〒430-0925 静岡県浜松市中央区寺島町17番地 フレクション浜松 I 103 TEL (053)522-9570 FAX (053)522-9571	
登録	測量業登録	第(8)-18473号	
	建設コンサルタント登録	建06第8211号	
	地質調査業登録	質05第2910号	
	補償コンサルタント登録	補06第4752号	
	一級建築事務所登録	県知事(3)第7109号	
	労働者派遣事業登録	派22-300794	
	品質マネジメントシステム登録	Q2857	
	適用規格	JIS Q 9001:2015 / ISO 9001:2015	
事業活動	建設コンサルタント、測量、地質調査、補償コンサルタント、建築物の設計及び工事監理に関する業務		
設立	昭和59年5月2日		
資本金	4,000万円		
対象範囲	新日本設計株式会社全組織、全活動を対象にする		
年商	9億96百万円(第41期(2024年度)実績)		
総人数	90名(2025年5月1日現在)		

# 事業の規模

活動の規模	単位	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
売上高	百万円	813	948	1007	861	897	996
従業員	人	85	85.6	85.4	81.8	90.8	92.7
社有車台数	台	31.25	31.75	35.17	36.42	37.33	36.83

## 新日本設計株式会社 品質・環境方針

当社の最終目標は社会貢献と従業員の幸福です。当社は、従業員が自己の役割を認識し、自己の可能性を発揮し、自己の人間力を育成し、企業活動を継続することにより社会貢献を達成するため、SDGsの理念を踏まえつつ次のことを行います。

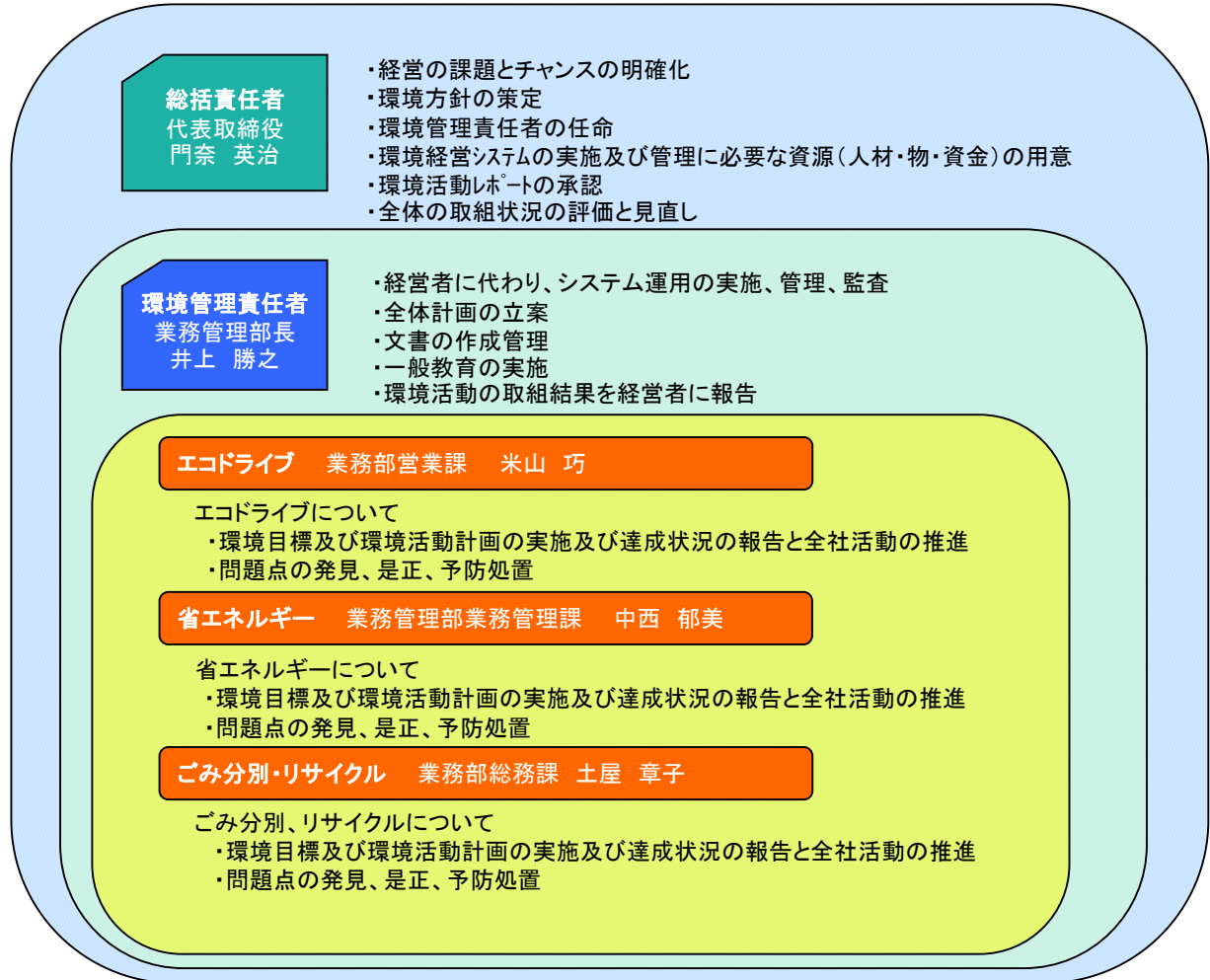
1. 品質・環境マネジメントシステムを確実に実施し、社会から信頼される企業となります。
2. 品質・環境の目標を定め達成します。
3. 教育と啓蒙活動を通じ、技術と環境意識の向上に努めます。
4. 当社業務に関連する法規制及び、その他の要求事項を遵守します。
5. グリーン社会を目指し、脱炭素社会の実現に寄与します。
6. 男女平等を基本に適材適所に人材を配置し、従業員のやりがいと生産性向上の両立を目指します。
7. 品質・環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

2022 年 5 月 1 日  
新日本設計株式会社  
代表取締役 門奈 英治



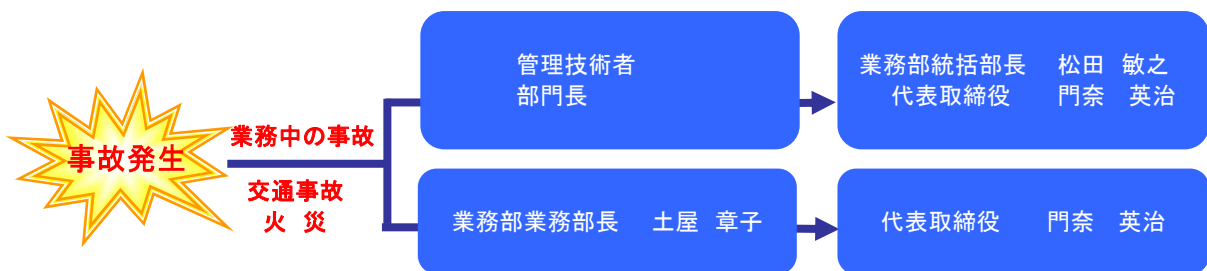
# エコアクション組織図及び実施体制

2025年5月1日



# 緊急時連絡網

2025年5月1日



- ※ 緊急時の連絡体制は業務毎に設置している
- ※ 震災発生時は、携帯電話が不通になる可能性もあるため、メールを活用する
- ※ 電子データのバックアップ体制は、VPNを活用し拠点へシステム構築

# 環境活動計画

2025年5月1日

## 二酸化炭素排出(電気・燃料)の削減

- ・使用していない箇所及び昼休みの電灯スイッチのOff
- ・窓ガラス清掃により太陽光による社内照度を上げる
- ・エアコン設定温度・湿度の適正化(室温:夏28℃冬20℃)
- ・クールビズ、ウォームビズの推奨
- ・フィルタ定期清掃
- ・低排気車両の継続購入
- ・全車両のエコドライブの周知
  - A) 不必要なアイドリングの禁止
  - B) 急発進・急加速の禁止
  - C) エンジンブレーキの積極使用
  - D) エアコンは控えめ
  - E) 計画的な運転(ルート・他部署との情報共有)
  - F) タイヤの空気圧の定期チェック
  - G) 駐停車中のエンジンのOff



## 廃棄物排出量の削減

- ・再生紙の積極使用
- ・コピー用紙の両面使用
- ・コピー用紙の再使用

## リサイクルの推進

- ・ダンボール、雑誌等紙類のリサイクル
- ・ペットボトル、瓶、缶等飲料容器のリサイクル

## グリーン購入の推奨

- ・備品類購入は、対象となる
- ・全てに於いて、グリーン購入を実施

## 地域貢献

- ・市内一斉清掃(沼津)
- ・災害復旧事業への協力

## 職場環境

- ・熱中症対策
- ・WEB会議の実施

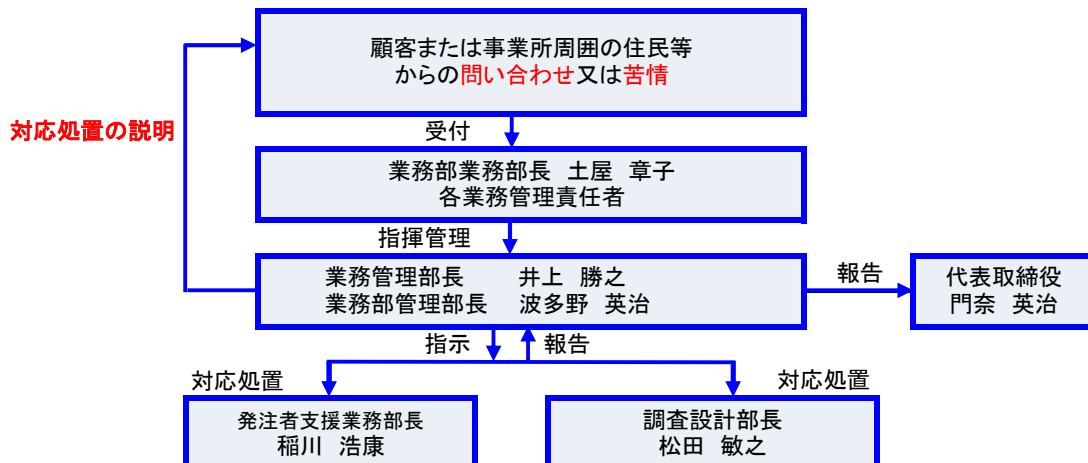
## 水使用量の削減

- ・水漏れ点検の実施の維持

# 環境コミュニケーション

2025年5月1日

## 問合せ及び苦情等の受付フロー



# 中期目標 第41期～第43期

2025年5月1日

- ※ 二酸化炭素排出量関連項目は、2030年までに2013年度比で46%削減する。(日本の削減目標と同じ)
  - ・購入電力は、2019年に太陽光パネルを本社社屋屋上全面に設置済みであり、今後の大幅な削減は困難。  
よって当面は、時間外労働の縮減などにより従業員一人当たりの削減をはかり現在の総購入電力量を維持するよう努める。  
今後は、蓄電設備の導入や支店営業所への太陽光パネル設置の有効性等を検討課題とする。
  - ・ガソリン使用量は、社有車のHV車等への転換を計画的に導入することにより、削減する。
- ※ 水使用量、LPG使用量はいずれも少量であるため、従業員一人当たりの削減をはかることで現状を維持するよう努める。
- ※ 廃棄物は期ごとの定期的な排出がないため、定量的な目標設定が困難。従業員一人ひとりが資源の長寿命化をはかることで現状を維持するよう努める。
- ※ 建設資材・事務用品等のグリーン購入については、社が定期的に購入する物品(印刷用紙、文具類)については対応済み。  
他の物品については、購入品目が受注業務の内容に左右され、内容・時期・数量とも不確定であるため定量的な目標設定が困難。当面は、購入にあたり環境に配慮した製品を詮索し購入を検討するよう、社員に対する啓発活動を進める。

## 中期目標:第41期(2024年度)～第43期(2026年度)

項目	単位	目標基準値	中期目標:第41期(2024年度)～第43期(2026年度)						
		第40期実績	第41期目標		第42期目標		第43期目標		
		使用量	使用量	削減率	使用量	削減率	使用量	削減率	
二酸化炭素	購入電力	KWh/人	1,036.4	922.1	-11.1%	910.0	-12.2%	898.2	-13.4%
	ガソリン使用量	ℓ/台	856.3	758.5	-11.4%	747.7	-12.7%	726.2	-15.2%
	LPG使用量	Kg/人	0.1	0.1	-2.0%	0.1	-3.3%	0.1	-4.5%
	CO2総排出量	Kg-CO2	100,068.9	92,828.1	-7.2%	91,929.5	-8.1%	90,132.2	-9.9%
水使用量	m <sup>3</sup> /人	6.8	6.7	-2.0%	6.6	-3.3%	6.5	-4.5%	
廃棄物排出量	Kg/人	29.5	28.9	-2.0%	28.5	-3.3%	28.1	-4.5%	

- ※ ガソリン使用量・LPG使用量・CO2総排出量・水使用量・廃棄物排出量は「第40期実績」を基準値とした  
なおLPG使用量は目標期間中ほぼ一定と想定したが、総社員数を分母とするため相対的に削減となる
- ※ 購入電力量は社員の配置(本社+支店営業所に勤務する人員が社外勤務に配置転換されるなど)に影響され、期ごとのばらつきが大きかったため、「第38期～第41期の平均実績値」を目標基準値とした

## 業務における環境配慮提案

項目	基礎単位	目標基準値	中期目標:第41期(2024年度)～第43期(2026年度)					
		第40期実績	第41期目標		第42期目標		第43期目標	
		点数	点数	件数	点数	件数	点数	件数
提案が採用された	3点	27点	18点	6件	18点	6件	18点	6件
比較で具体的な提案を行った	2点	4点	4点	2件	4点	2件	4点	2件
環境配慮の視点を入れた	1点	3点	2点	2件	2点	2件	2点	2件
目標点数		34点	24点		24点		24点	

- ※ 環境配慮提案については、測量業務および発注者支援業務は、業務の性質上提案要素がなく、目標設定が困難なため設計業務、調査業務を対象とし、社の品質・環境目標に基づく目標値とした

# 第41期 環境活動の取組実績

## 41期実績（期間：2024年4月～2025年3月）

項目	第41期 実績					
	使用量(総量)		単位 (社員数・床面積・社有車数)		使用量(単位当たり)	
二酸化炭素	購入電力	64,250.0	KWh	75.7	人	848.7 KWh/人
	ガソリン使用量	29,570.0	ℓ	35.8	台	825.3 ℓ/台
	LPG使用量	6.2	Kg	75.7	人	0.1 Kg/人
	CO2総排出量	95,056.7	Kg-CO2	75.7	人	1,255.7 Kg-CO2/人
水使用量	519.0	m <sup>3</sup>	75.7	人	6.9 m <sup>3</sup> /人	
廃棄物排出量	1,925.1	Kg	75.7	人	25.4 Kg/人	

※ 社有車数はガソリン車・HV車の合計であり、EV車は除く

※ 電気の事業者別二酸化炭素排出係数に東京電力0.408(kg-CO2/kWh)、中部電力0.421(kg-CO2/kWh)-を使用。  
(いずれも2023年度実績である)

## 業務における環境配慮提案

項目	基礎単位	第41期 実績	
		件数	点数
提案が採用された	3 点	9 件	27 点
比較で具体的な提案を行った	2 点	0 件	0 点
環境配慮の視点を入れた	1 点	6 件	6 点
合計		15 件	33 点

## 目標達成評価

項目	第41期 目標		第41期 実績		評価	
	使用量	削減率※	使用量	削減率※		
二酸化炭素	購入電力	922.1 KWh/人	-11.1%	848.7 KWh/人	-18.1%	達成
	ガソリン使用量	758.5 ℓ/台	-11.4%	825.3 ℓ/台	-3.6%	未達成
	LPG使用量	0.1 Kg/人	-2.0%	0.1 Kg/人	-9.1%	達成
	CO2総排出量	92,828.1 Kg-CO2	-7.2%	95,056.7 Kg-CO2	-5.0%	未達成
水使用量	6.7 m <sup>3</sup> /人	-2.0%	6.9 m <sup>3</sup> /人	0.8%	未達成	
廃棄物排出量	28.9 Kg/人	-2.0%	25.4 Kg/人	-13.7%	達成	
環境配慮提案	24 点		33 点		達成	

【参考】

目標基準値
第40期実績
1,036.4 KWh/人
856.3 ℓ/台
0.1 Kg/人
100,068.9 Kg-CO2
6.8 m <sup>3</sup> /人
29.5 Kg/人
34 点

※ 環境配慮提案は2024年5月1日の品質環境目標値。

## 評価と是正処置


項目	評価・原因	是正及び予防処置
購入電力	購入電力の減少は、日照による太陽光発電量増と曇天日の減少に起因するが、社員個人の業務効率化の努力による日没後の作業減も好影響したと思われる	省電力機器や蓄電設備の導入、支店の太陽光パネル設置等の検討を進める。
ガソリン使用量	受注量の増および業務エリア拡大の関係で目標は達成できなかった。なお昨月は、車両1台をHV車に入れ替えた。	さらなるエコカー導入を推進すると共に、エコドライブ意識向上の教育を徹底する。
LPG使用量	LPG使用は1営業所のみで、かつ配属社員は1名のため、使用量は毎年ほぼ一定。ごく微量ながら当社のCO2削減目標値に影響するため、今回以降の指標に加えた	全体に比してごく微量であり大幅に削減してもあまり効果がないが、エコを意識して業務を遂行するよう指導していく。
水使用量	従業員数が増加したため社全体としての使用量は増加したが、一人当たりの使用量はほぼ横ばいであり昨年と同様の節水意識の継続が感じられる。	節水意識のさらなる向上を図る。
廃棄物排出量	一人あたりの廃棄物排出量が、40期比で13.7%減少している。これは溶解処理を積極的に行うなど、古紙リサイクルに対する意識向上の成果と思われる。	古紙リサイクルをさらに推進するとともに、両面印刷、書類電子化を徹底する。
環境配慮提案	環境に配慮した工法を15件提案し、内9件が顧客に採用された。社員の環境提案への積極性を反映したものである	引き続き環境への貢献意識をもって提案していくよう、社員を指導する。


## 地域貢献活動への参加


・2024年11月の沼津市「市内一斉クリーン週間」において、恒例の愛鷹広域公園及び公園周辺の清掃活動を実施した。

2024年

# 防災訓練の記録

 **訓練日時**：2024年12月27日(金) 午前8時30分～午前9時00分

 **訓練内容**：震度5強の地震発生(1分間)後に火災発生を想定。  
通報連絡班・消火班・避難誘導班にわかれ、  
避難行動と安否確認、消火器による消火方法の  
訓練を実施。

 **避難場所**：本社南側駐車場



各自貸与されている  
防災セットを背負って避難しました

本社



静岡支店

浜松営業所



## 評価・改善

今回の訓練は、南海トラフの地震発生に伴い給湯室より火災が発生した想定で行い、通報連絡班、避難誘導班、消火班がそれぞれの役割を理解し、避難のタイミングに多少のずれが有りましたが、概ね迅速な訓練が出来たと思います。震災は発生の予想が難しいため、いつ発生しても対応出来る体制を構築し、社員およびその家族の安否確認に至るまでを正確かつ迅速に実施できるよう、今後の訓練計画に取り入れて行きたいと考えています。

# 地域貢献活動 2024



-実施日-

令和6年11月11日

-実施場所-

愛鷹広域公園及び公園周辺



沼津市の市内一斉クリーン週間に賛同し、地域貢献活動の一環として清掃活動を行いました。

今年は社員28名が参加し、ペットボトル等のごみを27袋回収しました。



# 環境活動計画の取組と評価・次年度計画

2025年5月1日

目的	区分	項目	担当者	活動項目	第41期	次年度計画	
					実績・評価／内容	内容	
二酸化炭素の削減	太陽光発電システムの導入				○ 継続実施	検討中	
	購入電力	照明	中西郁美	・使用していない箇所の電灯Off	○ 継続実施	継続導入	
				・窓ガラス清掃により太陽光による社内照度を上げる	○ 清掃実施	継続導入	
				・人感センサーの導入	○ 現在駐車場のみ	継続導入	
				・昼休み時間中の全社消灯	○ 徹底されている	継続導入	
		空調		中西郁美	・エアコン設定温度・湿度の適正化(室温:夏28°C冬20°C)	○ 努力されている	継続導入
					・クールビズ、ウォームビズの推奨	○ 徹底されている	継続導入
					・使用していない空調設備の停止	○ 徹底されている	継続導入
					・フィルタ定期清掃	○ 清掃実施	継続導入
					・遮光対策(カーテン等)	○ 継続実施	継続導入
					・断熱化対策(スモークガラス等)	○ 継続実施	継続導入
	ガソリン	社有車	米山巧	・低燃費車両の購入	○ 新規車両導入時	継続導入	
				・全車両のエコドライブの周知	○ 徹底されている	継続導入	
				A) 不必要なアイドリングの禁止	○ 徹底されている	継続導入	
				B) 急発進・急加速の禁止	○ 徹底されている	継続導入	
				C) エンジンブレーキの積極使用	○ 徹底されている	継続導入	
				D) エアコンを控えめに	○ 徹底されている	継続導入	
				E) 情報共有及び計画的な運転(ルート)	○ 徹底されている	継続導入	
				F) タイヤの空気圧のチェック	○ 徹底されている	継続導入	
	G) 駐停車中のエンジンのOff	○ 徹底されている	継続導入				
節水	上水		中西	・水漏れ点検の実施	○ 点検実施	継続導入	
廃棄物のリサイクル	事務所	事務用品(紙類)他	土屋章子	・再生紙の積極使用	○ 徹底されている	継続導入	
				・コピー用紙の両面使用・再使用	○ 徹底されている	継続導入	
				・ファイルの再使用	○ 徹底されている	継続導入	
				・封筒の再利用	○ 徹底されている	継続導入	
				・廃棄物の分別とリサイクル	○ 徹底されている	継続導入	
				・ペットボトル、瓶、缶等飲料容器のリサイクル	○ 徹底されている	継続導入	
				・名刺の自社制作	○ 徹底されている	継続導入	
				・資料のPDF化	○ 徹底されている	継続導入	
				・集約化購買	○ 徹底されている	継続導入	
グリーン購入	事務用品他		土屋章子	・備品類等の新規購入に於いてグリーン購入	○ 徹底されている	継続導入	
				・環境ラベル対応品の購入(GPN掲載商品等)	○ 徹底されている	継続導入	
				・何回も使用できる物品の購入	○ 徹底されている	継続導入	
貢献地域			米山	・市内一斉清掃(沼津市)	○ 参加	継続導入	
				・災害復旧事業への協力	○ 参加	継続導入	
職場環境	事務所		土屋	・感染症対策	○ 継続実施	継続導入	
				・テレワーク体制の構築	○ 継続実施	継続導入	
				・Web会議の実施	○ 継続実施	継続導入	
				・定例会議においてのペーパーレス化の実施	○ 新規導入	継続導入	

※ 判定について

「○」実施でき、有効であった

「△」実施できたが、改善の余地あり

「×」実施できなかった。

# 環境関連法規

評価日 2025年5月1日  
 評価者 環境管理責任者 井上 勝之

法令・法規等	条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価
廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
	第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○
	第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
	第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約書の締結	○
	第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
	第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
	第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の90日以内の送付等	○
	第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
	第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
	第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D、E票(180日以内)の期間内返却	○
	第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可	県知事の許可	○
	第14条第12項	産業廃棄物処理基準の遵守	産業廃棄物収集運搬業者	○
	第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業の許可等変更	県知事の許可	○
浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
	第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
	第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	○
自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		○
	第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月に1度)	○
下水道法	第22条	設計者等の資格	技術士	○
一般廃棄物処理	全般	沼津市一般廃棄物に関する条例	事業活動全般	○
建築基準法	全般		建築基準に基づいた設計	○
都市計画法	全般		都市計画法に基づく用地調査	○
道路構造令	全般		道路構造令に基づく道路設計・計画	○
測量法	全般		測量法に基づく測量	○
騒音規制法	全般		騒音規制法を考慮した道路及構造物設計・計画	○
振動規制法	全般		振動規制法を考慮した道路及構造物設計・計画	○
環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
地球温暖化対策推進法(地球温暖化対策の推進に関する法律)	第5条	自主努力義務、行政への協力(温室効果ガス抑制措置)	EA21の取組	○
循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力(廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進)	○
資源有効利用促進法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○
グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)	第5条	自主努力義務、行政への協力	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

全社員に、当社のコンプライアンスポリシーを配布し月1回のコンプライアンス委員会の開催で、法令遵守が確認できている。又測量業、建設コンサルタント・一級建築士事務所についての登録は更新済み。浄化槽の水質検査は2025年2月に指定検査機関により実施した。

## 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2022年5月1日～2025年4月30日

2025年 5月 1日

当社に適用される環境関連法規等について状況確認を行った結果、違反はありませんでした。  
 当社の事業活動による遵守すべき環境関連法規等に対する違反及び訴訟は過去3年間ありませんでした。なお、廃棄物については契約業者により収集運搬から処理処分まで適性に管理されています。

# 当社のSDGsの取り組み

2025年5月1日

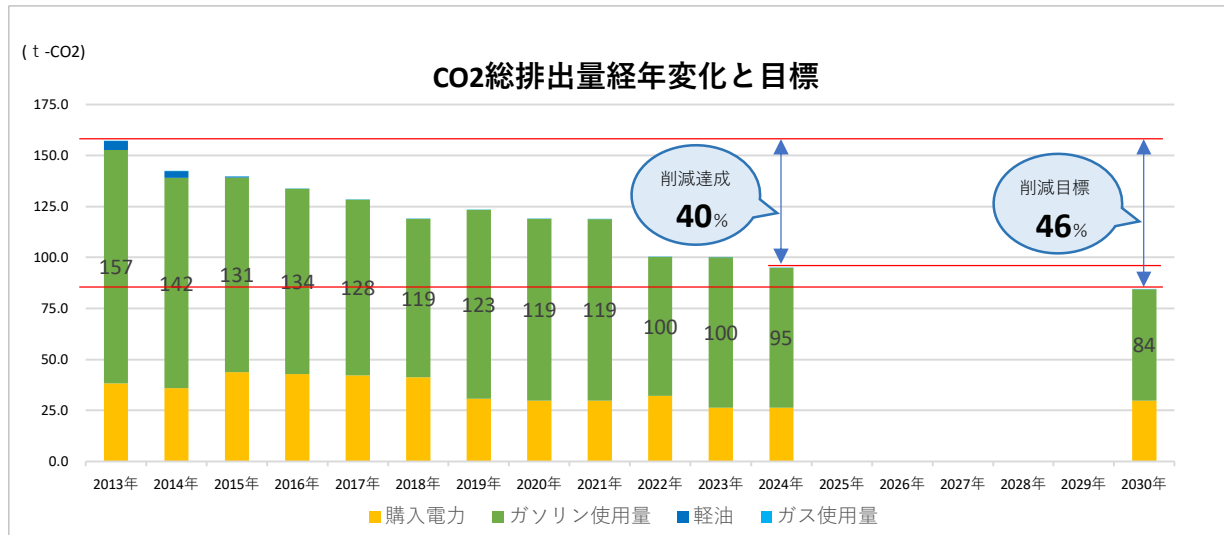
「SDGs次世代へ繋ぐ未来への約束」を念頭に、達成に向け具体的な行動を模索することで地域・社会の発展への寄与と豊かな社会環境の創造のため、さらに一歩踏み込んだ活動に繋がります。

- ・ エネルギーを大切に使用し、CO2排出量削減対策への取り組みます。
- ・ 全従業員が環境に取り組むことの重要性を理解し省エネや廃棄物削減などに取り組めます。
- ・ 業務において環境により対策を提案します。
- ・ ボランティア活動を通して地域・社会貢献に取り組めます。

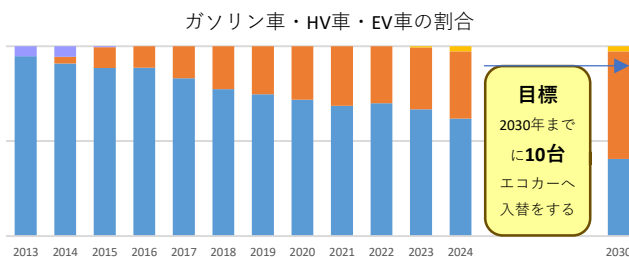
【目標】温室効果ガス排出量を2013年比で2030年までに46%削減する(日本の削減目標)

基準年: 2013年 (実績)		2024年 (今期実績)		目標: 2030年 (2013年度比)	
購入電力	90,075 kwh	-31%	64,250 kwh	-23%	69,160 kwh
ガソリン使用量	49,249 ℓ	-40%	29,570 ℓ	-52%	23,818 ℓ
CO2総排出量	157,213 Kg-CO2	-40%	95,057 Kg-CO2	-46%	84,895 Kg-CO2

※削減目標はCo2換算で設定



1年間で  
約4250Km走行。  
ガソリン車に比べ、  
約750Kg-CO2削減  
できた。



## 代表者による評価と見直し・指示

第41期（2024年度）は、中期目標（2024年度～2026年度）の始期であった。

SDGs（持続可能な開発目標）の“行動の10年”は2020年1月にスタートし、その前半が経過したが、一方、世界各地では戦争・地域紛争の長期化や、異常天然現象による地震・洪水などの大規模災害が頻発しており、我が国でも、大規模地震災害の発生や、地球温暖化に伴う真夏日・猛暑日の増加、それに伴う局地集中豪雨の増加等、私たちの肌身でその脅威を実感する事象が起きている。

SDGsは今や先進国中では常識といえるほど浸透しているはずであるが、そうした社会情勢によりその積極的な推進についての意識がやや影を潜めつつあるのは遺憾なことといえよう。

そうした中においても、当社は、企業価値の向上とともに次世代の社会要請に応えることを目指し、2009年6月にエコアクション21の認証・登録を得て、環境負荷の削減を図る経営に取組んでおり、SDGsの達成に向け、当社の本来的業務である「維持可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備への取り組み」はもとより、グリーン社会の実現やカーボンニュートラルのための具体的な行動を模索している。

我が国が2021年に定めた国家目標（2030年時点におけるCO2排出量を、2013年比で46%削減）に対する当社の41期成果を、購入電力・ガソリンの主要2項目において、基準年（2013年）の当社実績との比較で概観すると、購入電力は電灯の全社LED化や太陽光パネルの設置により約31%（38,282kg-CO2→26,435kg-CO2）を削減、ガソリン使用量もHV車の導入により約40%（114,341kg-CO2→68,602kg-CO2）の削減を実現し、その結果、2024年度末時点で39.5%余のCO2削減をすでに達成している。2030年までに国家目標を達成するには、残る6年間に累計で6.5%程度、各年で前年比1.1%程度の削減を今後毎年重ねていけば達成できることになる。よって、現行の中期目標においても、2030年をターゲットとした長期戦略に基づいて立案している。

なお、41期の成果を昨期に比して検証すると、購入電力量は横ばいであり、また特にガソリン使用量が、HV車、EV車の導入にもかかわらず微減の結果にとどまり、これらが主要因で最重要課題であるCO2削減目標が達成できなかった。これは県中西部への事業展開量が増加し車両使用距離が増加したためと考えられる。今後はHV車等の積極導入・積極使用を推進しガソリン車の使用を抑制することや、エコドライブの推進などで目標達成に尽力していきたい。

今後も、これまで進めてきた環境方針・計画・実施体制の継続を、改めて全社員に対し指示するとともに、ハイブリッド車等の更なる導入、営業拠点の活用やWeb会議等の積極的な利用による車移動量の縮減に加え、廃棄物リサイクルやグリーン購入の推進など、実効性のある環境貢献活動に努めていく。

2025年5月1日  
新日本設計株式会社  
代表取締役 門奈 英治